

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	基本理念は、施設玄関や事務所に掲げ「おひさまな暮らし」「真心と笑顔の通い合うホームの暮らし」に重きを置き、折に触れ全体会議、内部研修、個人面談等で再確認しあう場を設けている。	基本理念おひさまな暮らしひとり一人の思いを大切に様々な人と地域を繋げる真心と笑顔を掲げ、社訓と共に具体的行動をロッカー入り口に貼り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	地域の一員として認知されつつあるが、例年行っている交流センターの児童、関係者との交流、夏祭り、焼き芋会、中学体験学習での交流等、コロナ禍のため安全面を配慮し、今年度は執り行っていない。	敷地内の巨木は住民の心のより所となっており、環境整備と共に来訪者があり、地域の一員として交流がある。市交流センターでの交流等はコロナ禍であり残念ながら行えない状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方等の施設申込み時、見学の希望時等に認知症を持つご家族の悩み相談に乗ったり、認知症について個々に話をする機会を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	地域の声、施設の内容等双方向での理解を目的としている。しかし今年度も引き続きコロナ禍のため、委員の皆様に参加して頂くことは出来なかった。情報状況報告については文章でご理解頂くよう努めている。	運営推進会議はコロナ禍で職員のみ開催となっている。定例職員会議やユニット会議の内容から、施設の状況や利用者の状況を書面にて報告し、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力を築くように取り組んでいる。	認定調査時、また運営推進会議の際に事業所の日頃の様子をお知らせしたり、意見、情報を頂いている。今年度はコロナ禍の為運営推進会議は延期し、文書で報告を行った。	運営推進会議同様書面にて報告を行なっているが、その際市町村担当者とは面談をし、情報やアドバイスを頂くなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについては職員間の正しい理解を高めるため、会議・研修・実践の場等で、意識の共有化を図っている。身体拘束適正化等に基づき外部からの委員さんに報告し、出された意見を職員の会議で報告している。コロナ禍の為報告書で対応した。	身体拘束をしないケアについて適正化の指針をまとめ、それに添って年4回の定期的研修と実践に繋げている。認知症の特性を正しく理解し、身体拘束の具体的な行為を確認しケアの共有化に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止関連法について研修会を設け、防止に努めている。入浴時や普段の支援にあたる際に外傷チェックを行っている。確認されれば原因を明確にする等対応を行い、再発防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	個人研修は受けているものの、制度の理解は職員までは浸透していない。日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用については、必要に応じ社協や市の担当者等と話し合いを持ち、活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に、不安や疑問点については理解し、納得頂けるまできちんと説明し対応している。入所後においても疑問や質問事項があれば常に説明に応じ、理解し納得して頂けるよう心掛けている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入所契約時には苦情受付窓口等について説明を行っている。利用者様・ご家族等には何時でも、何でも話しやすい雰囲気づくりに努め、些細な事であっても声を掛けて頂ける様、対応している。例年であれば年に一回家族会を開催しご意見等を頂いているが、コロナ禍のため今年度は開催できていない。	ご家族の意見反映には身元引受人とそれ以外の親族の意見の相違を相談される場合もあり、入居者本人の意向を重視し、相談者には真摯に向き合い運営に反映され信頼も厚い。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	人事考課により年3回の自己評価表・コンピュータ考課表の提出を義務付け、自由に意見が言える内容と環境に配慮し、個別に面談を行っている。毎月の職員会議においても意見の言いやすい雰囲気づくりに努めている。出された意見は各所に反映させている。	定期的に報告される月次状況報告書を回覧し、職員から意見や感想を求めている。ケース記録の統一化や終末期の経験談、晩酌を希望する利用者の対応について職員に意見を聞き、許可する事例など、職員の意見が運営に反映されている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事制度による賃金規程に基づき、個々の努力や実績、勤務状況により、昇給・昇格を行い、各自が向上心を持って働ける仕組みがある。また定年後の職員も個々の雇用契約で、延長しながら、経験を活かした働き方が出来る環境も取り入れている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月、法人の研修委員会が定めた研修計画により内部研修を行っている。各月の研修のテーマは、法人グループに於いて日々の研鑽を目的としたもので、全員が受け、資質の向上に繋げている。また外部研修の案内を提示し、希望する研修会に参加できるように配慮している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	当社グループの事業所の職員と、研修を通して交流を図ったり、当法人の専門の資格を有する職員が講師を務め、研修や勉強会を行うことでサービスの質の向上に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に初回面接を行い、様子や性格、心配事等の把握に努め、入居後一か月程は特に様子を見守り、関係性を大切にし、気持ちを引き出せるよう努めている。情報の共有化を図り、継続的かつ安心感のある支援を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族等の不安、要望等をよく伺い納得して頂けるまで説明し、信頼関係が築けるよう努めている。希望により契約前のお試し期間を設け、ご家族等に安心して利用して頂ける取り組みをしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初回面接時に現況を十分聞き、ご家族・利用者様の求めていることは何かを把握し、状況により他の機関への紹介等も行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	笑顔と挨拶(礼節)の有る暮らし「自分らしく」を基に、利用者様主体の支援を大事に、寄り添いながらさりげない支援を行っている。また穏やかな生活が継続できるよう、プライバシーに配慮しプライドを傷つけない対応に努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時に状況報告をしたり、毎月の「ユニットだより」に活動内容を掲載し、担当者より個々の近況等を添えている。状態により連絡を要すると判断した場合は、相談・面会をお願いしている。コロナ禍の為面会に来られた折には、新たに増設された面会室へご案内し感染対策を行いながら会話して頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの友達等、事業所ではいつでも来て頂けるよう開放し支援している。友達との交流、年賀状の交換、電話でお話して頂く等、これまでの関係が途切れない支援をしている。	馴染みの人の交流は、途切れない様新たに増設した面会室での面会や、窓越しの会話、電話や年賀状を出すなど工夫が見られる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士の関係を把握し、居心地の良い交流が自然にできるよう、和やかな雰囲気づくりに努めている。孤立しがちな利用者様には皆で楽しめるようなレクリエーション等を工夫し、参加に繋げられるよう配慮している。			
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所後、会う機会があった時など、失礼にならない様に状況を伺ったり、相談に乗るなど関係が継続されるよう努めている。実際に電話を受け相談に乗っている事例はある。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の日常の会話や生活状況の中から、ご家族の面会時等に、現在の生活についての思いや希望を伺う。意思表示の困難な方にはご本人の表情や仕草等、ご家族から情報を得て、カンファレンスやモニタリングを行い、ご本人本位のプランに繋げる様努めている。	日常生活状況の中から本人のペースに合わせて、じっくりと意向や希望の把握に努めている。できる事ややりたいことを汲み取り、家族からの情報も得て、時間に追われる事なく実行されている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時の利用者様、特にご家族に協力を頂き、基本情報・アセスメント情報として、生活歴、趣味等を聞かせて頂き、これまでの暮らしの継続とニーズの把握に努めている。又、ご面会者、ご本人の話しからも希望等のヒントを得ている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	職員間の申し送り時に、ご利用者一人ひとりの様子について、口頭や生活記録を用いて確認し合っている。毎月のユニット会議において、ケースカンファレンスを行い情報を共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人・ご家族等の意見を尊重し、ケアプランに反映させ共有化に努めている。評価、モニタリングを担当者等により行い、カンファレンスで課題の共有化を図り、プランに繋げている。作成後ご家族にも説明させて頂き、同意を得ている。	作成されたケアプランに基づき、モニタリング担当者が評価を行い、カンファレンスにおいては新たな課題や見直しを行うなど共有化を図っている。主治医の意見も参考に現状に即したケア計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録やケアプランの実施記録には、日々の様子や気づきを書き入れ、情報を共有し、介護計画の見直しに役立っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族との関わりや、ご本人の要望・思いを優先している。業務に支障が有る場合は、職員間の連携により業務内容の調整を図り、臨機応変に対応できる様努めている。			

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外出時、散歩時に挨拶を交わし、声を掛けて頂く事が出来ている。近くのスーパーに買い物に出掛け商品を購入する事も有る。今年度はコロナ禍の為実施できていない。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医の選択をして頂いている。何時でも変更できる。協力医による月2回の往診があり、症状により随時往診も行っている。変化があれば協力医に相談しご家族に伝えている。外部医でも必要とみなせば、管理者が、ご利用者やご家族に同行している。	入居時において、緊急時においても対応し月2回往診される嘱託医を選定される人が多い。尚状態変化や専門医の受診が必要な利用者においては、職員が付きそうなど適切な医療が受けられている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	非常勤の看護師が週1回、両ユニットを訪問し健康観察を行い、日常の関わりの中での情報、気づきについて対応している。居ない時は、管理者が出来る範囲で、利用者様が適切な受診・看護を受けられる様支援している。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご本人の情報提供を行い、安心して治療できるよう支援している。面会に行ったり、必要に応じて家族や医療機関との情報交換を行い、退院の目処について病院と確認し合い、早期退院ができるよう努めている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所契約時に重度化、看取り指針について説明し同意書を頂いている。その後の状況により必要に応じて、再度説明し同意を頂く。職員研修で看取り介護について学ぶ機会を設け、認識を高め終末ケアに備えている。	重度化した場合や終末期の方針について主治医も交え、十分話し合いを行い契約書を交わしている。看取りを希望されても気持ちが揺らぎ施設での看取りの事例はない。定期的に学習会を開催し、理解を深めている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	職員研修に於いて、急変時や緊急時の対応についての議題を盛り込み勉強会を行っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の昼夜想定避難誘導訓練を実施。1回は消防署員による初期消火、消火器の使用方法、119番通報について指導、講習を受けている。2回目は夜間想定について防火管理者より講習、訓練確認を実施した。	災害対策として年2回の訓練を実施している。業者による設備点検と、消防署の協力を得て同時開催し意識を高めている。避難時の体制、誘導、避難路周辺地図、非常食の備蓄等地域との協力体制を築いている。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「真心と笑顔が通い合う暮らし」の理念を大事に実践に努めている。日々の言動チェックは、その場で気づいた職員がそれとなく注意を促している。排泄介助等支援時はプライバシーに配慮し、プライドを傷つけないよう声掛けと対応を心掛けている。	「福祉は人なり」をモットーに一人ひとりを尊重し、「ゆっくりでいい」「わがままでいい」「できなくてもいい」と職員が共通認識を持ち、誇りやプライバシーを損ねない対応を心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者に自己選択ができるように提示し、決定して頂く支援を行っている。また会話の中で希望が出てくる事も有る為、よりコミュニケーションを図り、望んでいる事を把握し実行できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ホームの「だらしなくていい」「ゆっくりでいい」「できなくていい」「わがままでいい」この思いを常に念頭に置き、その人らしい暮らしの支援に努めている。利用者様のペースに職員が合わせ、笑顔を大事にした支援を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時の洗顔や整髪、入浴後の化粧水使用の支援をしている。入浴後の衣類はご本人に選んで頂いたり、外出時のおしゃれもお手伝いさせて頂いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備から片付けまで、利用者と職員と一緒にやる事を基本としている。配食サービスに形態が移り、管理栄養士によるバランスの取れた食事の提供を行っている。また食器を拭く、配膳下膳等役割があるという意識を持って参加できるよう支援している。	主な食事は業者によるチルド食であるが、食事を楽しむ事ができる様に希望献立のアンケートや、日曜日昼食は施設で手作りをし、おやつも自前で提供している。利用者も一緒に楽しいひとときとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様一人ひとりの希望、状況に合わせて食事の摂取量、水分量の確認をしチェック表に記入、経過観察をし食事形態等に配慮している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後声かけ誘導等行い、個々の口腔状態や能力に応じたケアをしている。必要があると判断した場合は、ご家族に説明と確認を行い、訪問歯科に往診をお願いし、治療・指導を受けている。			

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	一人ひとりに応じた排泄方法と、場所や時間、介助方法を職員間で話し合い共有している。排泄感覚が乏しく、訴えの困難な方には、チェック表や申し送り等から排泄パターンを把握して誘導を行い、不快な思いを軽減出来るよう努めている。また極カトイレ排泄を促している。	排泄の失敗やおむつ使用を減らせるようよう、排泄パターンやチェック表を活用し声かけや誘導を行うなど本人の自立を促している。介護計画に沿って車椅子利用者もトイレでの排泄を心掛け、自走して行けるまでになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便チェック表を活用し、水分補給や身体を動かすことを勧め便秘予防に努めている。状況により医師の指示を受け、薬でのコントロールを取り入れる事も有る。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	利用者の希望を確認し、バイタルチェックを行い入浴して頂いている。週2回以上の入浴を原則としている。入浴拒否のある方へは声掛けの工夫をし、コミュニケーションを図りながら、本人に寄り添った支援に努めている。	入浴を楽しめるよう、週2回以上の入浴を心掛けている。夕食前に入浴を済ませ、ゆっくり食事をし、入眠できるよう工夫が見られる。またチェア入浴を導入し、個々の状況に合わせた支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	夕食後の就寝時間は自由であり、利用者様一人ひとりの思いで居室に入り休まれる。夜間不穏、徘徊等ある方へはその要因を職員間で話し合い、日中の活動頻度を増やす工夫を行う等、改善についてケアの共有化に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬については変更等があった場合は、医院からの説明と薬の効用説明書を参考に、理解の徹底を図っている。飲み忘れ、誤薬の無いよう職員が2人で確認しており、配薬から服薬まで3回の確認を行い、名前を読み上げ、飲み込むまで見守りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの生活歴、趣味、嗜好、習慣を参考に得意分野を取り入れ、気分転換を図る事で生活の張り合いに繋がる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天候の良い日は敷地内の広場で散歩をしたり、日光浴を兼ねてレクリエーションを楽しんで頂く等支援している。コロナ禍の為今年度は頻度が減ってしまったが、感染対策をした上でドライブ等外出を実行している。	コロナ感染症対策で日常的な外出はできないが、ペランダでの外気浴や動物とのアニマルセラピー、そしてお花見や龍門淵公園へのドライブなど、限られた中で対策をしながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭はご本人の希望により所持されている方もいるが、基本的にお小遣いは施設で預かっている。ご本人・ご家族の希望により使えるよう支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を希望される方には制止せず、ご本人が電話ができるようにしている。年末には年賀状を職員と一緒に書いて頂き、友人やご家族等との年賀交換を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	冷暖房・床暖と、年間を通じて快適な温度設定ができる。床、壁、照明など、こだわりがある白を基調とした内装が施されている。ウッドデッキは共用の場としても多目的に活用できる。	共用空間は紛らわしい物がなく落ち着いた空間となっている。面会室も直接外から入室ができるよう整備され感染対策がされている。中心街でありながらウッドデッキからの眺めが良く、心地よく過ごせている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室、フロアは快適な暖かさの中でゆっくり寛げる空間となっている。気の合った利用者様同士で話をしたり、皆で楽しめる雰囲気づくり・場所づくりを工夫している。隣のユニットとの出入りは自由で”お隣さん”的関わりを作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前の生活の継続性を大切に、馴染みのある家具等をお持ちいただき、利用者様とご家族により、自由に居室内に配置をして頂いている。寝具もその方の好みを尊重し、ベッドや敷布団等お選び頂いている。	居室は本人や家族と相談し、自由に配置をしている。タンスやこたつに座椅子、床に布団を敷いて過ごす人もあり、転倒の危険があるも、注意しながら本人の意向を尊重し支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレは分かり易く大きな文字、絵で表示している。自室の入口には表札を付けている。建物内は玄関から全面フラットになっており、自由に往来が出来るよう工夫されている。			